

# 郵送で手続きできる主な行政サービス

郵送で手続きできる行政サービスがありますので、ぜひ活用してください。

分野	行政サービス	問い合わせ・郵送先	分野	行政サービス	問い合わせ・郵送先
税金	所得証明、課税証明、非課税証明、扶養証明、事業所証明	市民税課 (☎ 85 - 6092)	保険	国民健康保険の資格喪失手続き	保険医療年金課 (☎ 85 - 6156)
	市民税・県民税の申告	市民税課 (☎ 85 - 6094)		基準収入額適用の申請	保険医療年金課 (☎ 85 - 6366)
	評価証明、評価通知、物件証明、公租公課証明、課税台帳証明（名寄帳）	資産税課 (☎ 85 - 6101)		国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例の申請	保険医療年金課 (☎ 85 - 6160) 名古屋北年金事務所 (☎ 052 - 912 - 1213)
	納税証明、納付証明、継続検査用納税証明、滞納がないことの証明、徴収猶予の申請	収納課 (☎ 85 - 6111)	子育て	児童手当認定請求、児童手当現況届	子ども政策課 (☎ 85 - 6201)
福祉	要介護・要支援認定の申請、被保険者証再交付申請、高額介護サービス費支給申請、負担限度額認定申請	介護・高齢福祉課 (☎ 85 - 6182)		保育園等の入園申し込み	保育課 (☎ 85 - 6202)
	障がい者手帳交付申請、自立支援医療申請、日常生活用具の申請	障がい福祉課 (☎ 85 - 6186)	学校	就学援助の申請	学校教育課 (☎ 85 - 6442) 【郵送先】 就学する各学校（小学校・中学校の両方に就学の場合は中学校）
住民票・戸籍	転出届、住民票の写し、戸籍謄（抄）本（戸籍の全部・個人事項証明）、除籍謄（抄）本	市民課 (☎ 85 - 6139)	<p><b>宛先</b> 〒486 - 8686 春日井市担当課宛</p> <p>※記載の行政サービス以外にも郵送で手続きできるものもあるため、詳しくは、問い合わせてください。申請書等は市ホームページからダウンロードできます。</p>		

